

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
あさぎり町	免田東地区(築地集落、吉井集落、久鹿集落、二子集落)	令和2年3月23日	

1 対象地区の現状

	耕作面積	備考
①地区内の耕地面積	313.8 ha	
築地集落の耕地面積	116.5 ha	
吉井集落の耕地面積	74.0 ha	
久鹿集落の耕地面積	100.7 ha	
二子集落の耕地面積	22.6 ha	
②アンケート調査等に回答した免田東地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	耕作面積 214.5 ha	回答率 68.4%
築地集落のアンケート回答者の耕地・所有面積	87.7 ha	
吉井集落のアンケート回答者の耕地・所有面積	51.7 ha	
久鹿集落のアンケート回答者の耕地・所有面積	65.3 ha	
二子集落のアンケート回答者の耕地・所有面積	9.8 ha	
②-②地区内における人・農地プラン登録者の耕作面積の合計及び集積率 (※人・農地プラン登録者の耕作面積は水田営農計画のデータ引用のため畑地の耕地面積が反映されていません。)	耕作面積 232.8 ha	集積率 74.2%
築地集落の人・農地プラン登録者の耕地面積の合計	90.3 ha	77.5%
吉井集落の人・農地プラン登録者の耕地面積の合計	53.7 ha	72.6%
久鹿集落の人・農地プラン登録者の耕地面積の合計	77.5 ha	77.0%
二子集落の人・農地プラン登録者の耕地面積の合計	11.3 ha	50.0%
②-③地区内における担い手の耕作面積の合計 (※人・農地プラン登録者の耕作面積は水田営農計画のデータ引用のため畑地の耕作面積が反映されていません。)	耕作面積 202.5 ha	集積率 64.5%
築地集落の担い手の耕地面積の合計	81.1 ha	69.6%
吉井集落の担い手の耕地面積の合計	41.4 ha	55.9%
久鹿集落の担い手の耕地面積の合計	69.6 ha	69.1%
二子集落の担い手の耕地面積の合計	10.4 ha	46.0%

③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計 (※ 農家台帳の耕作者の登録者名簿より耕地面積を集計しております。)	耕作面積	全耕地面積に占める割合		
		66.3 ha	21.1%	
築地集落の75才以上の耕地面積の合計	21.8 ha	18.7%		
吉井集落の75才以上の耕地面積の合計	18.5 ha	25.0%		
久鹿集落の75才以上の耕地面積の合計	18.9 ha	18.8%		
二子集落の75才以上の耕地面積の合計	7.1 ha	31.4%		
i うち後継者未定の農業者の耕作面積	耕作面積	全耕地面積に占める割合		
		7.0 ha	2.2%	
	築地集落の後継者未定の農業者の耕作面積	1.8 ha	1.5%	
	吉井集落の後継者未定の農業者の耕作面積	1.9 ha	2.6%	
	久鹿集落の後継者未定の農業者の耕作面積	2.7 ha	2.7%	
	二子集落の後継者未定の農業者の耕作面積	0.6 ha	2.7%	
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積	耕作面積	全耕地面積に占める割合	
			0.45 ha	0.1%
		築地集落の後継者不明の農業者の耕作面積	0.00 ha	0.0%
		吉井集落の後継者不明の農業者の耕作面積	0.04 ha	0.1%
		久鹿集落の後継者不明の農業者の耕作面積	0.00 ha	0.0%
		二子集落の後継者不明の農業者の耕作面積	0.41 ha	1.8%
	④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	引受意向耕作面積	備考	
			44.9 ha	
築地集落の耕作面積		30.4 ha		
吉井集落の耕作面積		8.6 ha		
久鹿集落の耕作面積		5.9 ha		
二子集落の耕作面積		0.0 ha		
(備考)				

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
- 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
- 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
- 注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<p>【築地集落】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当集落では、後継者がいる農家が10戸以上いる。
<p>【吉井集落】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当集落では、10年後には今の50歳代が主流となり、そうした場合、4～5名の耕作者になる。
<p>【久鹿集落】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当集落では、一番若い世代が30歳代で、父親が経営している経営体も多く、次世代の後継者はいるが、その先の後継者が残るか不安である。
<p>【二子集落】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の営農を考えると畜産農家の飼料作物の生産は、土地利用型の一助を担うと思われるが、この集落には中小規模の畜産農家はいるが、大規模な畜産農家がないのが課題である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>【築地集落】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当集落では、畜産農家が多く飼料作物による水田活用が盛んな集落である。 ・また、借入希望者が貸し手よりも多く、希望する農地が空かないが、作付しやすい農地に囲まれている集落である。 ・当集落では、集落内の耕作者がほとんど耕作しており、後継者も多いため集落の耕作地はいずれ若い世代へ集積されていく。 ・農地の集約化については、法人化も検討すべきであるが、若い後継者の意見を取り入れて方向性を定める。
<p>【吉井集落】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当集落には法人化した酪農や個人の酪農もいるため、現時点においては遠方の圃場も耕作できているが、近場の圃場が空いてきたときには近場の圃場を管理することとなる。 ・当集落の農地を若い世代へ農地を預ける場合、各経営体の借り入れのキャパシティもあるため、今後も引き続き話し合いを継続していく。
<p>【久鹿集落】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当集落で耕作している法人組織が入作もあり、農地の貸し借りは10年後までは大丈夫である。 ・当集落は、葉たばこ生産農家も多く、葉たばこの適地でもあるため、農地の集約化は簡単には進められない。 ・当集落では、各経営体の経営面積が10haに近い規模の状況となっており、個人経営においてマンパワーをどのように確保するのか課題である。 ・当集落でも5年後くらいには法人化に向けた本格的な話し合いが必要となるため今後も話し合いを継続する。
<p>【二子集落】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当集落では、他地域からの入作もあり、二子集落の経営体だけで解決できない。 ・また、現在の葉たばこ生産農家の経営面積の拡大にも限界がある。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

【築地集落】

・農地の貸付等の希望

貸付等が希望された農地は、10筆、1.8haとなっている。

・当集落には畜産などの後継者も多く、当集落の農地を耕作する中心経営体は確保できているが、将来的には減少が見込まれるため、法人化の検討も必要である。

【吉井集落】

・農地の貸付等の希望

貸付等が希望された農地は、10筆、1.9haとなっている。

・当集落には大規模の畜産農家もあるため、当集落の農地を耕作する経営体は確保できているが、将来的には減少が見込まれるため、法人化の検討も必要である。

【久鹿集落】

・農地の貸付等の希望

貸付等が希望された農地は、17筆、1.9haとなっている。

・当集落には葉たばこの農家も多く、当集落の農地を耕作する経営体は確保できているが、将来的には法人化についても検討していかなければならない。

【二子集落】

・農地の貸付等の希望

貸付等が希望された農地は、4筆、0.6haとなっている。

・当集落には施設園芸、葉たばこ農家、畜産農家など各分野の農家が営農しているため、当集落の農地を耕作する経営体は確保できているが、担い手の確保については検討していかなければならない。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
あさぎり町	免田西地区(黒田集落、永才集落、下乙集落)	令和4年3月31日	

1 対象地区の現状	耕作面積	備考
①地区内の耕地面積	290.9 ha	
黒田集落の耕地面積	98.9 ha	
永才集落の耕地面積	103.8 ha	
下乙集落の耕地面積	88.2 ha	
②アンケート調査等に回答した免田西地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	耕作面積 168.5 ha	回答率 57.9%
黒田集落のアンケート回答者の耕地・所有面積	62.3 ha	
永才集落のアンケート回答者の耕地・所有面積	48.5 ha	
下乙集落のアンケート回答者の耕地・所有面積	57.7 ha	
②-②地区内における人・農地プラン登録者の耕作面積の合計及び集積率 (※人・農地プラン登録者の耕作面積は水田営農計画のデータ引用のため畑地の耕地面積が反映されておられません。)	耕作面積 204.3 ha	集積率 70.2%
黒田集落の人・農地プラン登録者の耕地面積の合計	76.3 ha	77.1%
永才集落の人・農地プラン登録者の耕地面積の合計	69.9 ha	67.3%
下乙集落の人・農地プラン登録者の耕地面積の合計	58.1 ha	65.9%
②-③地区内における担い手の耕作面積の合計 (※人・農地プラン登録者の耕作面積は水田営農計画のデータ引用のため畑地の耕作面積が反映されておられません。)	耕作面積 180.4 ha	集積率 62.0%
黒田集落の担い手の耕地面積の合計	63.9 ha	64.6%
永才集落の担い手の耕地面積の合計	63.6 ha	61.3%
下乙集落の担い手の耕地面積の合計	52.9 ha	60.0%

③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計 (※ 農家台帳の耕作者の登録者名簿より耕地面積を集計しております。)	耕作面積	全耕地面積に占める割合	
	60.0 ha	20.6%	
	黒田集落の75才以上の耕地面積の合計	20.8 ha	21.0%
	永才集落の75才以上の耕地面積の合計	16.3 ha	15.7%
下乙集落の75才以上の耕地面積の合計	22.9 ha	26.0%	
i うち後継者未定の農業者の耕作面積	耕作面積	全耕地面積に占める割合	
	0.1 ha	0.0%	
	黒田集落の75才以上の後継者未定の農業者の耕作面積	0.1 ha	0.1%
	永才集落の75才以上の後継者未定の農業者の耕作面積	0.0 ha	0.0%
	下乙集落の75才以上の後継者未定の農業者の耕作面積	0.0 ha	0.0%
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積	耕作面積	全耕地面積に占める割合	
	0.29 ha	0.1%	
	黒田集落の後継者不明の農業者の耕作面積	0.29 ha	0.3%
	永才集落の後継者不明の農業者の耕作面積	0.00 ha	0.0%
	下乙集落の後継者不明の農業者の耕作面積	0.00 ha	0.0%
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	引受意向耕作面積	備考	
	31.9 ha		
	黒田集落の耕作面積	8.3 ha	
	永才集落の耕作面積	3.8 ha	
	下乙集落の耕作面積	19.8 ha	
(備考)			

- 注1: ③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
- 注2: ④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
- 注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
- 注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

【黒田集落】

・当集落では、40歳代～50歳代の経営体が5軒くらいしかいないため今後の当集落の農地を隣接している地域から入作でお願いしなければならない状況である。

【永才集落】

・当地区では、畜産業を営む農家さんが多いので家畜市場の移転状況により、今後経営の継続状況に変化があると思う。無理な増頭は行わないので自家消費の飼料作物生産面積も頭打ちである。

【下乙集落】

・当集落では、若い後継者がいる経営体が5軒ほどあるため、10年後くらいまでは集落内の農地は問題なく耕作できる。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【黒田集落】

・当集落では、法人化も検討しており、農業機械を導入し、オペレーターの育成にも時間がかかる。継続して法人化後の人員確保など継続して話し合いを行っていく。

・当集落では、若い経営体も少ないため、農業生産性を向上させるためにも農地の集約化を取組みながら、隣接地の上川南地区の経営体へ農地を預けていく必要がある。

【永才集落】

・農業経営の効率化を行うため、隣接地区等の担い手に農地を預けるなど考えられる。農地を所有されている非営農者の方々に農地が荒れないように耕作される方への小作や農地売却などを行う。

【下乙集落】

・当集落では、若い後継者もいるが、現役で頑張っている経営体もいるため、今の経営を維持しながらも若い経営体が徐々に生産面積を拡大していけるように先輩等に相談、連携しながら農地集積を進めていく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

【黒田集落】

・農業機械の共同化への取り掛かりとして、ドローンを活用した防除組織の立ち上げを行う。

【永才集落】

・農地所有者に対し農業委員会へ相談に行くように声掛けする。

・農地を所有されている非営農者に対し、改め今後の意向の調査を行っていただく。

【下乙集落】

・営農に対する地域の勉強会を開催する。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
あさぎり町	上川北地区(上東集落、上北集落)	令和2年3月23日	

1 対象地区の現状	耕作面積	備考
①地区内の耕地面積	393.3 ha	
上東集落の耕地面積	134.0 ha	
上北集落の耕地面積	259.3 ha	
②アンケート調査等に回答した上川北地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	耕作面積 260.5 ha	回答率 66.2%
上東集落のアンケート回答者の耕地・所有面積	94.0 ha	
上北集落のアンケート回答者の耕地・所有面積	166.5 ha	
②-②地区内における人・農地プラン登録者の耕作面積の合計及び集積率 (※人・農地プラン登録者の耕作面積は水田営農計画のデータ引用のため畑地の耕地面積が反映されておられません。)	耕作面積 257.6 ha	集積率 65.5%
上東集落の人・農地プラン登録者の耕地面積の合計	94.6 ha	70.6%
上北集落の人・農地プラン登録者の耕地面積の合計	163.0 ha	62.9%
②-③地区内における担い手の耕作面積の合計 (※人・農地プラン登録者の耕作面積は水田営農計画のデータ引用のため畑地の耕作面積が反映されておられません。)	耕作面積 207.0 ha	集積率 52.6%
上東集落の担い手の耕地面積の合計	75.8 ha	56.6%
上北集落の担い手の耕地面積の合計	131.2 ha	50.6%

③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計 (※ 農家台帳の耕作者の登録者名簿より耕地面積を集計しております。)	耕作面積	全耕地面積に占める割合
		75.6 ha
上東集落の75才以上の耕地面積の合計	24.2 ha	18.1%
上北集落の75才以上の耕地面積の合計	51.4 ha	19.8%
i うち後継者未定の農業者の耕作面積	耕作面積	全耕地面積に占める割合
	4.3 ha	1.1%
上東集落の後継者未定の農業者の耕作面積	0.7 ha	0.5%
上北集落の後継者未定の農業者の耕作面積	3.6 ha	1.4%
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積	耕作面積	全耕地面積に占める割合
	2.24 ha	0.6%
上東集落の後継者不明の農業者の耕作面積	0.47 ha	0.5%
上北集落の後継者不明の農業者の耕作面積	1.77 ha	0.7%
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	引受意向耕作面積	備考
	19.8 ha	
	上東集落耕作面積	9.0 ha
	上北集落耕作面積	10.8 ha
(備考)		

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
- 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
- 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
- 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

【上東集落】

- ・当集落では、40歳代～50歳代の若い世代の経営体が6～7軒程度と少なく、若い世代が少ない集落である。
- ・その中で当集落の永山地区では、若い世代も多いため入作もなく地元の農家が耕作している状況であるが、石坂地区や狩所地区では、後継者も少ないため、入作が多くなってきている。
- ・後継者が少ない理由としては、当集落の農地の一部が山間部に近いいため獣害の被害も年々多くなってきており、防護対策にコストと労力が必要となるため。

【上北集落】

- ・当集落では、大規模な酪農家やハウレンソウ、ミシマサイコ等を栽培している法人組織もあるため、当集落の農地は地元の経営体が耕作している状況である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【上東集落】

- ・当集落の農地は、畑地も多く、果樹や大豆、ミシマサイコなど様々な品目の農作物が栽培されており、農地も分散しているため、経営コスト削減のためにも今後、話し合い等により集約化を進めていきたい。
- ・狩所地区では、耕作放棄地予備軍といえる農地が多くなってきており、貸したいところであるが借り受ける農家が見つからない状況である。借り受けが困難な農地は、農地の地形が不正規田で、狭地の農地も多いため年々荒れてくる状況となっており、法人組織に委託したいが大型機械が入らないため借り受けができない状況である。

【上北集落】

- ・当集落の神殿原地区では、黒土のためハウレンソウやミシマサイコなどの作付が多く、入作が進み耕作放棄地などは少ない状況である。
- ・当集落の柳別府地区では、民家が近い農地もあり、進入路が狭いため農地集積が進まないため、継続した話し合いが必要である。
- ・当集落の平和地区では、農地の貸借はほとんどなく農地はある程度固定化されている状況であるが、今後、農業をリタイヤする農家が出てきたときに対応できるように継続した話し合いを実施していく。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

【上東集落】

- ・農地の貸付等の希望
貸付等が希望された農地は、5筆、0.7haとなっている。
- ・当集落の担い手が不足してきており、他集落からの入作も検討しなければならない。

【上北集落】

- ・農地の貸付等の希望
貸付等が希望された農地は、31筆、3.5haとなっている。
- ・当集落には法人組織が2経営体あり、集落の農地を耕作する経営体は確保できている。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
あさぎり町	上川南地区(井上下永里集落、永里上永里集落、榎田塚脇清水集落、皆越集落、上西下西集落、麓秋時集落)	令和2年3月23日	

1 対象地区の現状	耕作面積	備考
①地区内の耕地面積	818.3 ha	
井上下永里集落の耕地面積	87.5 ha	
永里上永里集落の耕地面積	125.8 ha	
榎田塚脇清水集落の耕地面積	325.7 ha	
皆越集落の耕地面積	20.4 ha	
上西下西集落の耕地面積	161.0 ha	
麓秋時集落の耕地面積	97.9 ha	
②アンケート調査等に回答した上川南地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	耕作面積 565.9 ha	回答率 69.2%
井上下永里集落の耕地面積	77.5 ha	
永里上永里集落の耕地面積	87.4 ha	
榎田塚脇清水集落の耕地面積	227.1 ha	
皆越集落の耕地面積	8.0 ha	
上西下西集落の耕地面積	95.5 ha	
麓秋時集落の耕地面積	70.4 ha	
②-②地区内における人・農地プラン登録者の耕作面積の合計及び集積率 (※人・農地プラン登録者の耕作面積は水田営農計画のデータ引用のため畑地の耕地面積が反映されておりません。)	耕作面積 495.0 ha	集積率 60.5%
井上下永里集落の人・農地プラン登録者の耕地面積の合計	71.1 ha	81.3%
永里上永里集落の人・農地プラン登録者の耕地面積の合計	58.8 ha	46.7%
榎田塚脇清水集落の人・農地プラン登録者の耕地面積の合計	214.8 ha	66.0%
皆越集落の人・農地プラン登録者の耕地面積の合計	1.4 ha	6.9%
上西下西集落の人・農地プラン登録者の耕地面積の合計	91.5 ha	56.8%
麓秋時集落の人・農地プラン登録者の耕地面積の合計	57.4 ha	58.6%
②-③地区内における担い手の耕作面積の合計 (※人・農地プラン登録者の耕作面積は水田営農計画のデータ引用のため畑地の耕作面積が反映されておりません。)	耕作面積 436.5 ha	集積率 53.3%
井上下永里集落の担い手の耕地面積の合計	66.5 ha	76.0%
永里上永里集落の担い手の耕地面積の合計	49.9 ha	39.7%
榎田塚脇清水集落の担い手の耕地面積の合計	194.6 ha	59.7%
皆越集落の担い手の耕地面積の合計	1.0 ha	4.9%
上西下西集落の担い手の耕地面積の合計	82.0 ha	50.9%
麓秋時集落の担い手の耕地面積の合計	42.5 ha	43.4%

③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計 (※ 農家台帳の耕作者の登録者名簿より耕地面積を集計しております。)	耕作面積	全耕地面積に占める割合		
		185.7 ha	22.7%	
井上下永里集落の75才以上の耕地面積の合計	11.5 ha	13.1%		
永里上永里集落の75才以上の耕地面積の合計	37.1 ha	29.5%		
榎田塚脇清水集落の75才以上の耕地面積の合計	51.2 ha	15.7%		
皆越集落の75才以上の耕地面積の合計	15.2 ha	74.5%		
上西下西集落の75才以上の耕地面積の合計	32.2 ha	20.0%		
麓秋時集落の75才以上の耕地面積の合計	38.5 ha	39.3%		
i うち後継者未定の農業者の耕作面積	耕作面積	全耕地面積に占める割合		
		10.2 ha	1.2%	
	井上下永里集落の後継者未定の農業者の耕作面積	1.5 ha	1.7%	
	永里上永里集落の後継者未定の農業者の耕作面積	1.4 ha	1.1%	
	榎田塚脇清水集落の後継者未定の農業者の耕作面積	2.1 ha	0.6%	
	皆越集落の後継者未定の農業者の耕作面積	0.8 ha	3.9%	
	上西下西集落の後継者未定の農業者の耕作面積	0.0 ha	0.0%	
	麓秋時集落の後継者未定の農業者の耕作面積	4.4 ha	4.5%	
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積	耕作面積	全耕地面積に占める割合	
			2.49 ha	0.3%
		井上下永里集落の後継者不明の農業者の耕作面積	0.00 ha	0.0%
		永里上永里集落の後継者不明の農業者の耕作面積	0.62 ha	0.5%
		榎田塚脇清水集落の後継者不明の農業者の耕作面積	0.40 ha	0.1%
		皆越集落の後継者不明の農業者の耕作面積	1.20 ha	5.9%
上西下西集落の後継者不明の農業者の耕作面積		0.00 ha	0.0%	
麓秋時集落の後継者不明の農業者の耕作面積		0.27 ha	0.3%	
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	引受意向耕作面積	備考		
		79.50 ha		
	井上下永里集落の耕作面積	2.1 ha		
	永里上永里集落の耕作面積	3.2 ha		
	榎田塚脇清水集落の耕作面積	40.4 ha		
	皆越集落の耕作面積	0.0 ha		
	上西下西集落の耕作面積	20.1 ha		
	麓秋時集落の耕作面積	13.7 ha		
(備考)				

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

【井上下永里集落】

- ・当集落の井上下永里地区では、若い後継者が少ない。

【永里上永里集落】

- ・当集落では、後継者も少なく清水地区からの入作も少しある状況である。
- ・当集落では、畑地も多く、果樹や飼料作物、ミシマサイコなどの栽培が主なものである。

【榎田塚脇清水集落】

- ・当集落の榎田地区では、お茶や畜産経営など若い経営体が残っている。
- ・当集落の塚脇地区では、一番若い経営体で50歳代後半の1軒のみである。
- ・当集落の清水地区では、葉たばこを栽培している経営体も多く、地元の圃場だけでは農地が不足しているため、他集落への出作する農家も多い。

【皆越集落】

- ・当集落では、高齢者が多く、後継者もほぼいない状況で、兼業農家が数件ある程度である。

【上西下西集落】

- ・当集落は、入作も多く、若手の経営体も少ない状況で、今後、高齢化していく中で、どう農地を守っていくのが課題である。
- ・他集落からの入作があるため集落内の農地は維持できているが、もし、入作が減少すれば集落内の農地が荒廃しないか心配である。
- ・当集落では、葉たばこに適した農地が多いため、連作障害の関係から農地集積は難しい。

【麓秋時集落】

- ・当集落では、若い経営体がほとんどいないため、あと数年すると耕作者が大幅に減ることが心配である。
- ・当集落は、山間部に近いため、獣害の被害も多く、変形田があるため借り手もない。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>【井上下永里集落】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当集落では、上川北(字国貞)のエリアは、葉たばこの作物に適した圃場となっており、一方、上川南の当集落は、ミシマサイコなどの作物に合う圃場のためそれぞれ土壌の条件に合わせた栽培を行っている。また、作物に合わせた農地集積は進んでいるほうである。
<p>【永里上永里集落】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地集積も重要であるが、獣害の被害も多いため電柵などの対策を実施しているが、効果が上がっていない。
<p>【榎田塚脇清水集落】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・榎田地区では、葉たばこに適した農地が多く、隣接地区の清水地区からも入作が多いため、農地の集約化が難しい。 ・塚脇地区では、各圃場の給水、排水などの条件等により、農家が農地を交換するなどの農地集積は難しい。 ・清水地区では、以前は、ブロックローテーションができるよう団地化されていたが、葉たばこの立ち枯れなどの連作障害等により作物に合う圃場を単位とした貸借が進んだため団地化が崩れてしまった。
<p>【皆越集落】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当集落で、菊栽培が盛んであったが、今では一年中栽培しないと採算が合わなくなり、辞めざるを得なくなり、現在は、1軒のみとなってしまった。 ・以前は、ゆずを栽培していたが、シカがゆずの木の皮を食べてしまい枯れてしまった。
<p>【上西下西集落】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い農業後継者が農業参入しやすい環境を作り出すことも考えながら若手の農業経営のビジョンを尊重した取り組みが必要である。 ・ミシマサイコは、獣害の被害にも合わないとのことから山間部の圃場に集積することも可能ではないか。
<p>【麓秋時集落】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前は、兼業農家として水稻などの栽培が成り立っていたが、勤務時間の関係や、米価の下落による農業経営が難しくなった。 ・当集落は、水稻に適した圃場が多く米価の下落に対応するため食味による販売先の確保を行うべきである。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>【井上下永里集落】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の貸付等の希望 貸付等が希望された農地は、9筆、1.5haとなっている。 ・当集落における担い手はいるが、将来的には不足することが見込まれるため、他集落からの入作も検討しなければならない。
<p>【永里上永里集落】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の貸付等の希望 貸付等が希望された農地は、7筆、1.4haとなっている。 ・当集落における担い手はいるが、将来的には不足することが見込まれるため、他集落からの入作も検討しなければならない。
<p>【榎田塚脇清水集落】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の貸付等の希望 貸付等が希望された農地は、16筆、2.1haとなっている。 ・当集落では、葉たばこ農家も多く、若手の畜産農家も多いため、当集落農地だけでは不足するため、出作による農地確保が必要となる。
<p>【麓秋時集落】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の貸付等の希望 貸付等が希望された農地は、31筆、4.4haとなっている。 ・当集落における担い手はいるが、将来的には不足することが見込まれるため、他集落からの入作も検討しなければならない。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
あさぎり町	岡原北地区(宮麓熊野集落、竹野別府桧山集落)	令和2年3月23日	

1 対象地区の現状

	耕作面積	備考
①地区内の耕地面積	321.7 ha	
宮麓熊野集落の耕地面積	152.9 ha	
竹野別府桧山集落の耕地面積	168.8 ha	
②アンケート調査等に回答した岡原北地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	耕作面積 243.8 ha	回答率 75.8%
宮麓熊野集落のアンケート回答者の耕地・所有面積	113.6 ha	
竹野別府桧山集落のアンケート回答者の耕地・所有面積	130.2 ha	
②-②地区内における人・農地プラン登録者の耕作面積の合計及び集積率 (※人・農地プラン登録者の耕作面積は水田営農計画のデータ引用のため畑地の耕地面積が反映されておられません。)	耕作面積 237.2 ha	集積率 73.7%
宮麓熊野集落の人・農地プラン登録者の耕地面積の合計	109.7 ha	71.7%
竹野別府桧山集落の人・農地プラン登録者の耕地面積の合計	127.5 ha	75.5%
②-③地区内における担い手の耕作面積の合計 (※人・農地プラン登録者の耕作面積は水田営農計画のデータ引用のため畑地の耕作面積が反映されておられません。)	耕作面積 197.3 ha	集積率 61.3%
宮麓熊野集落の担い手の耕地面積の合計	86.6 ha	56.6%
竹野別府桧山集落の担い手の耕地面積の合計	110.7 ha	65.6%

③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計 (※ 農家台帳の耕作者の登録者名簿より耕地面積を集計しております。)	耕作面積	全耕地面積に占める割合	
	60.7 ha	18.9%	
	宮麓熊野集落の75才以上の耕地面積の合計	31.0 ha	20.3%
竹野別府桧山集落の75才以上の耕地面積の合計	29.7 ha	17.6%	
i うち後継者未定の農業者の耕作面積	耕作面積	全耕地面積に占める割合	
	15.7 ha	4.9%	
	宮麓熊野集落の後継者未定の農業者の耕作面積	8.7 ha	5.7%
	竹野別府桧山集落の後継者未定の農業者の耕作面積	7.0 ha	4.1%
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積	耕作面積	全耕地面積に占める割合
		0.03 ha	0.01%
		宮麓熊野集落の後継者不明の農業者の耕作面積	0.03 ha
竹野別府桧山集落の後継者不明の農業者の耕作面積		0.00 ha	0.00%
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	引受意向耕作面積	備 考	
	44.70 ha		
	宮麓熊野集落の耕作面積	23.7 ha	
	竹野別府桧山集落の耕作面積	21.0 ha	
(備考)			

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
- 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
- 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
- 注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

【宮麓熊野集落】

- ・宮麓地区では、他の地区から比較すると若い経営体は多いほうである。
- ・熊野地区では、若い経営体は少ない。

【竹野別府桧山集落】

- ・別府地区は、若い経営体は少ない。
- ・桧山地区においても若い経営体は少ない。
- ・竹野地区では、他の地区に比べると若い経営体は多いほうである。

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【宮麓熊野集落】

- ・宮麓地区の幸野溝から南側の山間部の狭い農地を基盤整備ができれば借り手も見つかると思う。しかし、基盤整備数年後に条件が良い圃場の貸し出しが出てくると山間部の獣害が受けやすい山間部の圃場は耕作されなくなる可能性があるため、基盤整備のリスクが伴う。
- ・熊野地区では、法人化を目指しても後継者がいないため難しい。また、地区内のオペレーターもいないため、地区の機械を借りて作業を行っている状況である。

【竹野別府桧山集落】

- ・別府・桧山地区では、葉たばこを栽培している農家が多いが、連作障害の関係から葉たばこに適した農地を探す場合、他集落へ出作して農地面積を確保しなければならない状況である。
- ・竹野地区は、葉たばこや水稲などの作物が多く、百太郎溝の北側は水にも恵まれており、作付する条件としては良い圃場が多い。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

【宮麓熊野集落】

- ・農地の貸付等の希望
貸付等が希望された農地は、34筆、6.1haとなっている。(ただし、不整形田が多い。)
- ・当集落では、葉たばこ農家も多く、当集落の葉たばこに適した農地が不足しているため、他町村のへ農地を求めて出作している状況である。

【竹野別府桧山集落】

- ・農地の貸付等の希望
貸付等が希望された農地は、54筆、6.7haとなっている。
- ・当集落では、葉たばこ農家も多く、当集落の葉たばこに適した農地が不足しているため、他集落へ出作している状況である。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
あさぎり町	岡原南地区(永岡集落、齊堂開墾集落、福留岡麓集落)	令和2年3月23日	

1 対象地区の現状

	耕作面積	備考
①地区内の耕地面積	262.7 ha	
永岡集落の耕地面積	98.9 ha	
齊堂開墾集落の耕地面積	105.0 ha	
福留岡麓集落の耕地面積	58.8 ha	
②アンケート調査等に回答した岡原南地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	耕作面積 207.0 ha	回答率 78.8%
永岡集落のアンケート回答者の耕地・所有面積	78.5 ha	
齊堂開墾集落のアンケート回答者の耕地・所有面積	85.6 ha	
福留岡麓集落のアンケート回答者の耕地・所有面積	42.9 ha	
②-②地区内における人・農地プラン登録者の耕作面積の合計及び集積率 (※人・農地プラン登録者の耕作面積は水田営農計画のデータ引用のため畑地の耕地面積が反映されておられません。)	耕作面積 205.8 ha	集積率 78.3%
永岡集落の人・農地プラン登録者の耕地面積の合計	78.4 ha	79.3%
齊堂開墾集落の人・農地プラン登録者の耕地面積の合計	85.0 ha	81.0%
下乙集落の人・農地プラン登録者の耕地面積の合計	42.4 ha	72.1%
②-③地区内における担い手の耕作面積の合計 (※人・農地プラン登録者の耕作面積は水田営農計画のデータ引用のため畑地の耕作面積が反映されておられません。)	耕作面積 163.0 ha	集積率 62.0%
永岡集落の担い手の耕地面積の合計	53.0 ha	53.6%
齊堂開墾集落の担い手の耕地面積の合計	75.0 ha	71.4%
福留岡麓集落の担い手の耕地面積の合計	35.0 ha	59.5%

③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計 (※ 農家台帳の耕作者の登録者名簿より耕地面積を集計しております。)	耕作面積	全耕地面積に占める割合	
		41.8 ha	15.9%
永岡集落の75才以上の耕地面積の合計	12.9 ha	13.0%	
齊堂開墾集落の75才以上の耕地面積の合計	15.3 ha	14.6%	
福留岡麓集落の75才以上の耕地面積の合計	13.6 ha	23.1%	
i うち後継者未定の農業者の耕作面積	耕作面積	全耕地面積に占める割合	
	10.3 ha	3.9%	
	永岡集落の後継者未定の農業者の耕作面積	5.3 ha	5.4%
	齊堂開墾集落の後継者未定の農業者の耕作面積	0.0 ha	0.0%
	福留岡麓集落の後継者未定の農業者の耕作面積	5.0 ha	8.5%
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積	耕作面積	全耕地面積に占める割合	
	0.00 ha	0.00%	
	永岡集落の後継者不明の農業者の耕作面積	0.0 ha	0.0%
	齊堂開墾集落の後継者不明の農業者の耕作面積	0.0 ha	0.0%
	福留岡麓集落の後継者不明の農業者の耕作面積	0.0 ha	0.0%
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	引受意向耕作面積	備考	
	23.30 ha		
	永岡集落の耕作面積	4.7 ha	
	齊堂開墾集落の耕作面積	12.2 ha	
	福留岡麓集落の耕作面積	6.4 ha	
(備考)			

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

【永岡集落】

・当集落では、50歳代の経営体はいるが、若い後継者は少ない。

【齊堂開墾集落】

・齊堂地区は、一番若い経営体で40歳代で、後継者数は多いほうである。

・開墾地区では、一番若い経営体は、20歳代で後継者数は少ない。

【福留岡麓集落】

・当集落では、若い経営体は、30歳代が4人～5人と少ない。

・新規就農者に対し、農地の貸借は難しいと思われるため、優先的にあっせんしていく必要がある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【永岡集落】

・当集落において、家族経営による農業ができなくなった場合、法人組織で農地を管理することになると思うが、少人数で農地の除草作業や中山間地域の作業・管理ができるのか不安である。

・地域内の後継者が少なくなった場合は、他集落や企業、外国人に耕作してもらうしかない。

・山間部の獣害対策において、地域によっては、圃場を柵で囲んで対応しているケースや、山沿いを囲い込んでいるケースがあり、防護対策がまとめていく必要がある。

・当集落では、集落内で葉たばこの圃場を確保することができず、葉たばこに合う圃場を求めた出作が多い。

【齊堂開墾集落】

・齊堂開墾地区では、一部集積できた農地もあるが、葉たばこの関係から連作ができないため、今年度は集積できたとしても次年度は分散することになるケースもある。

・水稻を中心とした集積ならば可能であるが、その他の作物となると集積は難しい。

・農地の集約化においては、土地持ちの方が集落外の方もいるため、地区内だけの話し合いではなく、広い範囲で話し合いの場の設定が必要である。

【福留岡麓集落】

・当集落の農地は、様々な作物にあった圃場条件であるため農地の貸借が難しい状況となっている。借り手が多い場合は、平等に貸借できるルール作りをしてほしい。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

【永岡集落】

・農地の貸付等の希望

貸付等が希望された農地は、30筆、5.1haとなっている。

・当集落では、葉たばこやシマサイコ等の生産農家が多く、当集落の農地だけでは不足しており、他集落へ各作物に適した農地を求めて出作している状況である。

【福留岡麓集落】

・農地の貸付等の希望

貸付等が希望された農地は、23筆、1.9haとなっている。

・当集落では、葉たばこやシマサイコ等の生産農家が多く、当集落の農地だけでは不足しており、他集落へ各作物に適した農地を求めて出作している状況である。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
あさぎり町	須恵地区(須恵地区営農)	令和2年3月23日	

1 対象地区の現状		耕作面積	備考
①地区内の耕地面積		377.3 ha	
須恵地区営農の耕地面積		377.3 ha	
②アンケート調査等に回答した須恵地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計		耕作面積	回答率
		282.9 ha	75.0%
須恵地区のアンケート回答者の耕地・所有面積		282.9 ha	
②-②地区内における人・農地プラン登録者の耕作面積の合計及び集積率 (※人・農地プラン登録者の耕作面積は水田営農計画のデータ引用のため畑地の耕地面積が反映されておられません。)		耕作面積	集積率
		182.0 ha	48.2%
須恵地区営農の人・農地プラン登録者の耕地面積の合計		182.0 ha	48.2%
②-③地区内における担い手の耕作面積の合計 (※人・農地プラン登録者の耕作面積は水田営農計画のデータ引用のため畑地の耕作面積が反映されておられません。)		耕作面積	集積率
		117.3 ha	31.1%
須恵地区営農の担い手の耕地面積の合計		117.3 ha	31.1%
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計 (※農家台帳の耕作者の登録者名簿より耕地面積を集計しております。)		耕作面積	全耕地面積に占める割合
		95.6 ha	25.3%
須恵地区営農の75才以上の耕地面積の合計		95.6 ha	25.3%
i うち後継者未定の農業者の耕作面積		耕作面積	全耕地面積に占める割合
		15.1 ha	4.0%
須恵地区営農の後継者未定の農業者の耕作面積		15.1 ha	4.0%
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積		耕作面積	全耕地面積に占める割合
		4.9 ha	1.3%
須恵地区営農の後継者不明の農業者の耕作面積		4.9 ha	1.3%
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計		引受意向耕作面積	備考
		17.0 ha	
須恵地区営農の耕作面積		17.0 ha	
(備考)			

- 注1:③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

【阿蘇・屯所地区】

・当地区では、20歳代～30歳代の若い経営体は、3軒しかいない。

【寺池地区】

・当地区では、一番若い経営体は40歳代であり、若い農家としては50歳代～60歳代と言われるくらい高齢化している。

【覚井地区】

・当地区では、若い経営体は40歳代の2軒のみである。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【阿蘇・屯所地区】

・須恵地区の球磨川から北側の農地は南側と比較しても条件的に厳しい圃場が多いため、全ての農地に作付維持管理していくことは難しい。

【寺池地区】

・当地区の圃場は、小作料をもらっても水利費や固定資産税を払うと小作料も残らないため、兼業農家が水稻を耕作している圃場が多い。

・須恵地区では、球磨川の川北と川南では圃場の条件が全く違うため、須恵地区全体で考えるのは難しい。

【覚井地区】

・当地区では、高土手の農地が多く集積してもメリットがない。できれば、隣接している寺池地区の農地を耕作している農家も多いことから次回から寺池地区と合同で話し合いを実施したい。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

【須恵地区営農】

・農地の貸付等の希望

貸付等が希望された農地は、119筆、15.1haとなっている。

・当地区では、葉たばこ農家や、畜産農家、施設園芸農家などがあるが、他集落からの入り作もあっている状況のため地区全体の法人化についても検討している状況である。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
あさぎり町	深田地区(植庄集落、新内山下里集落、仁王集落、天子明甘集落)	令和2年3月23日	

1 対象地区の現状	耕作面積	備考
①地区内の耕地面積	421.2 ha	
植庄集落の耕地面積	108.2 ha	
新内山下里集落の耕地面積	132.3 ha	
仁王集落の耕地面積	66.7 ha	
天子明甘集落の耕地面積	114.0 ha	
②アンケート調査等に回答した深田地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	耕作面積 250.4 ha	集積率 59.4%
植庄集落のアンケート回答者の耕地・所有面積	70.0 ha	64.7%
新内山下里集落のアンケート回答者の耕地・所有面積	75.4 ha	57.0%
仁王集落のアンケート回答者の耕地・所有面積	39.9 ha	59.8%
天子明甘集落のアンケート回答者の耕地・所有面積	65.1 ha	57.1%
②-②地区内における人・農地プラン登録者の耕作面積の合計及び集積率 (※人・農地プラン登録者の耕作面積は水田営農計画のデータ引用のため畑地の耕地面積が反映されておられません。)	耕作面積 181.2 ha	集積率 43.0%
植庄集落の人・農地プラン登録者の耕地面積の合計	59.8 ha	55.3%
新内山下里集落の人・農地プラン登録者の耕地面積の合計	35.0 ha	26.5%
仁王集落の人・農地プラン登録者の耕地面積の合計	33.2 ha	49.8%
天子明甘集落の人・農地プラン登録者の耕地面積の合計	53.2 ha	46.7%
②-③地区内における担い手の耕作面積の合計 (※人・農地プラン登録者の耕作面積は水田営農計画のデータ引用のため畑地の耕作面積が反映されておられません。)	耕作面積 135.8 ha	集積率 32.2%
植庄集落の担い手の耕地面積の合計	44.9 ha	41.5%
新内山下里集落の担い手の耕地面積の合計	29.5 ha	22.3%
仁王集落の担い手の耕地面積の合計	21.7 ha	32.5%
天子明甘集落の担い手の耕地面積の合計	39.7 ha	34.8%

③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計 (※ 農家台帳の耕作者の登録者名簿より耕地面積を集計しております。)		耕作面積	全耕地面積に占める割合
		136.7 ha	32.5%
植庄集落の75才以上の耕地面積の合計		39.7 ha	36.7%
新内山下里集落の75才以上の耕地面積の合計		33.8 ha	25.5%
仁王集落の75才以上の耕地面積の合計		21.6 ha	32.4%
天子明甘集落の75才以上の耕地面積の合計		41.6 ha	36.5%
i うち後継者未定の農業者の耕作面積		耕作面積	全耕地面積に占める割合
		5.8 ha	1.4%
植庄集落の後継者未定の農業者の耕作面積		1.8 ha	1.7%
新内山下里集落の後継者未定の農業者の耕作面積		1.2 ha	0.9%
仁王集落の75才以上の農業者の耕作面積		0.7 ha	1.0%
天子明甘集落の75才以上の農業者の耕作面積		2.1 ha	1.8%
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積		耕作面積	全耕地面積に占める割合
		3.0 ha	0.7%
植庄集落の後継者不明の農業者の耕作面積		1.2 ha	1.1%
新内山下里集落の後継者不明の農業者の耕作面積		0.9 ha	0.7%
仁王集落の後継者不明の農業者の耕作面積		0.0 ha	0.0%
天子明甘集落の後継者不明の農業者の耕作面積		0.9 ha	0.8%
(備考)			

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

【植庄集落】 ・当集落では、一番若い経営体は、30歳代であるが、後継者数は少ない。
【新内山下里集落】 ・新地区では、50歳代後半が一番若い経営体であり、耕作年齢の急激な高齢化により、集落営農組織立ち上げもできない状況となっていた。 ・新地区では、山間部にあるため、農地の日照不足等もあり、圃場が乾かないため耕作できる作物も限定されている。 ・内山地区では、担い手と言えるのは60歳代で2軒しか残っていない。 ・下里地区では、一番若い経営体は20歳代の1軒のみである。
【仁王集落】 ・当集落では、一番若い経営体は、30歳代の1軒と、40歳代の1軒の2軒で、ほかは、全て60歳以上となっている。
【天子明甘集落】 ・当集落では、一番若い経営体は40歳代の1軒のみである。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【植庄集落】

・当集落では、メロン、キュウリ、葉たばこ、麦、大豆などいろんな作物が栽培できるため、地域の話し合いを継続し、地域内の農地活用に関する調整を行っていききたい。

【新内山下里集落】

・新地区には、中心経営体が1軒あるが、地区以外の農地も耕作しており、深田地区全体で農地集積の話し合いを行うべきである。個人への農地集積には限界がある。
・内山地区では、昭和40年～50年代に基盤整備を行い、広い農地で15a～20aで整備されているが、高低差による高土手で畔草管理も大変なため入作もなく地区内の農家が現状維持で精いっぱいである。
下里地区では、農業後継者もいないため、深田地区全体で今後の農地をどのようにしていくのか考えなければならない。

【仁王集落】

・当集落で集落内の農地を集積し、規模拡大できるのは畜産農家しかいない状況である。また、畜産農家も若い農家のため農地の受け入れは可能だと思うが、今後、さらに検討していく必要がある。
・集落内の農地の借り手が見つからない場合は、地元の法人組織へ借りてもらうよう働きかけることも検討する。

【天子明甘集落】

・当集落は、山間部にあるため、獣害対策などを行わなければならないため、経営コストと労力が必要となり、後継者も残らなくなってきている。

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

【植庄集落】

・農地の貸付等の希望
貸付等が希望された農地は、12筆、1.8haとなっている。
・当集落の高齢化により担い手が不足してきており、他集落からの入作も検討しなければならない。

【新内山下里集落】

・農地の貸付等の希望
貸付等が希望された農地は、11筆、1.2haとなっている。
・当集落の高齢化により担い手が不足してきており、他集落からの入作も検討しなければならない。

【仁王集落】

・農地の貸付等の希望
貸付等が希望された農地は、10筆、0.7haとなっている。
・当集落の高齢化により担い手が不足してきており、他集落からの入作も検討しなければならない。

【天子明甘集落】

・農地の貸付等の希望
貸付等が希望された農地は、22筆、2.1haとなっている。
・当集落の高齢化により担い手が不足してきており、他集落からの入作も検討しなければならない。